

令和3年度 第2回議事録

井原市農業委員会

令和3年5月6日（木）

1 招集日時 令和3年5月6日(木) 午前10時00分

2 開会日時 令和3年5月6日(木) 午前 9時53分

3 閉会日時 令和3年5月6日(木) 午前10時22分

4 会議の場所 井原市役所 5階 501・502会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	欠員		9	佐 能 直 樹	出 席
2	早 川 康 史	出 席	10	田 中 敏 子	〃
3	田 中 昭 和	〃	11	川 上 茂	〃
4	山 岡 宏 子	〃	12	三 村 多美子	〃
5	石 井 昭 子	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	澤 木 功	〃	14	佐 藤 千恵子	〃
7	金 澤 憲 男	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	坂 屋 友 治	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	佐 藤 尚 孝	出 席	4	三 宅 勝 志	出 席
1	谷 本 悦 久	〃	4	山 本 哲 章	〃
2	斎 藤 俊 二	〃	5	川 上 新太郎	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	川 上 哲 雄	〃
3	黒 木 敬之介	〃	5	三 宅 英 夫	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
理 事	岡 本 健 治	主任主事	八 杉 崇 永
局 長	中 山 浩 一	主任主事	吉 田 知 博
次 長	多 賀 浩 恵	主 事	岩 川 悠一郎

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第5号	農地法第3条許可申請について
議案第6号	農地法第5条許可申請について
議案第7号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第5号	農地法第3条許可申請について	許可
議案第6号	農地法第5条許可申請について	許可
議案第7号	農用地利用集積計画の同意について	同意

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	7番	金 澤 憲 男
井原市農業委員会委員	8番	坂 屋 友 治

11 議事経過の概要

次のとおり

第 2 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 3 年 5 月 6 日 午 前 9 時 53 分、会 長 が 第 2 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 した。

会 長 山の緑がきれいな季節になってきました。今日は夏日を超えるような温度になるということです。県北の方は藤の花も終わりの頃になっています。

新型コロナが、昨日は岡山県で 97 人、変異ウイルスも出てきています。いつ終わるのか見通しが立ちませんが、我慢するしかないと思っています。井原市でも 13 人目が発表されました。いつ我々もかかるかわかりません。そういった中で、10 日から高齢者のワクチン接種が始まります。この歳になると早めに受けた方が良い気もしますが、ワクチンの量は十分あるようなので、慌てないように受けて行けば良いのではないかと考えています。

米の価格ですが、コシヒカリやキヌムスメの一等米は、通常であれば 30kg が 9000 円くらいで売られているのですが、聞いたところでは 7500 円から 7800 円くらいになっているようです。コロナ渦ということと、消費減少が響いているようです。6 月末の民間在庫が翌年の相対取引価格に影響するというので、在庫量が 200 万 t を超えるのではないかと推測されています。在庫調整と言うことで安く売られているのではないかと思います。消費量が落ち込んでくるということは、我々が販売する価格も落ちて来るとということです。

沖縄の方では梅雨入りしました。この辺りでも 1 ヶ月後くらいには梅雨入りするのではないかと思います。南部の方は田起こしが終わっていませんので、天気が続いてほしいと思いますが、美星の方では水がそう多くないと聞いています。良い方向に進むことを願います。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、7 番席の金澤憲男委員、8 番席の坂屋友治委員を指名いたしますので、よろしくお願いたします。本日は農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 5 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 6 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 7 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思います。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するようにお願いたします。

それでは、議案第 5 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 5 号農地法第 3 条許可申請は 4 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人にお話をうかがいました。譲渡人は父で90歳を超えるご高齢で、既に20年程前から譲受人が耕作されています。譲渡人の強い要望によって受贈することになったということです。引き続き耕作を続けていくと言われていいますので、問題は無いと思います。以上です。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人の母が●●●●に居られますので、お話をうかがいました。土地は●●●●から西へ500～600m程行った所の、●●●●の●●の北側にありまして、現在耕作されています。一筆は譲受人の実家の裏にありまして、家庭菜園をされるそうです。別に問題無いと思います。よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人にお話をうかがいました。土地は、●●●●か
ら北へ500～600m入った所から、山の上に登った所です。●●●●の南側にあ
たります。譲受人は●●●●の社長で、●●●●という●●を作られています。
●●づくりは譲受人の親の会長がされていまして、現在●●●●と●●●●は
●●を植えてあります。●●●●は●●●●等植えてあり、●●●●は植えも
のではありません。別に問題無いかと思えます。よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事務局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人、譲渡人のどちらも●●町の出身です。譲受人にお話をうかがいました。場所は●●●●から南へ200m程行った所です。北側の畑は譲受人がブドウを作っておられます。譲受人はさらに南のブドウ畑を借りて作られていたのですが、そこを返された代わりに、申請地はブドウ園をされていた所が30年くらい荒れているのですが、開墾してブドウを作付けすると言われていました。すごく意欲があって、今年は整地をしてブドウを植えると言われていました。荒れ地が解消されるので、良いことだと思います。よろしく願いいたします。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第6号農地法第5条許可申請についてを議題とします。1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第6号農地法第5条許可申請は2件で、すべて所有権の移転に関するものです。それでは、1番について説明いたします。

1番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は自営で土建業を営んでおり、新たに重機や車両を置く場所が必要なため、申請地を譲り受け、露天資材置場を整備するもの。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。4月26日に、会長、●●委員、事務局2名の5名で現地を確認しました。場所は●●公園の北側約50mの場所でございます。この界限は今まで議案として出てきてかなり宅地化されています。資材置場ということで、写真でご覧のとおりですので、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。転用には問題無いと思います。譲受人の資材置場ということで、譲受人の出身は●●町ですので、地元の●番席の●●委員にお願いして、転用後の実情を聞いていただきました。資材置場だけに利用するというのでございました。問題無いと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、家財道具が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。1番の北側に面した所です。東側には排水路と下水も完備されていますので、家を建てるのには問題無いと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員のとおりで、転用には問題無いと思います。1筆の農地を分筆して売られているということで、西側の土地が残るのが気になるのですが、西と東に道路がありまして、西側の道路は申請地のレベルより1m以上高くなっています。購入される時に、譲受人が東側の土地を選ばれたということです。残りの土地はおいおいまた出てくると思います。転用に問題は無いと思いますのでよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第7号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事 務 局 令和3年5月13日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。
以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本
会議を終了いたします。

本会議終了 午前10時22分